

# ご存知ですか？ 建設業「2017年問題」

平成29年4月以降は、社会保険未加入企業・労働者は、公共工事への立ち入り、が事実上できなくなることが予想されます。愛知県下各労働基準協会では、建設業「2017年問題対応」のための、無料講習会開催、無料相談、社会保険加入(雇用・健康・厚生年金保険)手続等の社会保険加入対策支援事業を行っております。このパンフレットをご覧ください、ぜひともご活用ください。



## 建設業「2017年問題」

国土交通省は建設業の社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金保険)未加入企業に対し、「平成29年3月までの100%加入」を目指し、加入促進対策を厳しく強力に推し進めており、愛知県、名古屋市等の多くの行政も、同様の対応を行うこととしております。

また、日本年金機構も建設業許可庁から情報提供を受けた社会保険未加入企業等が、再三の加入指導に応じない場合、立入調査の執行、最大2年遡及の遡及加入、警察への告発等の厳しい対応を行います。

平成29年4月以降は、**社会保険に未加入の企業・労働者は公共工事の現場に事実上立ち入れず**、公共工事以外にもこの流れが広がることが予想されます。



## 社会保険未加入企業の対策

下記の社会保険未加入企業に対策が必要です。

1. 雇用保険は労働者を1名でも使用する企業
2. 健康・厚生年金保険は、法人企業・常時労働者5名以上の個人企業

対策1 社会保険に加入する

対策2 労働者を全員自営業者化する

※自営業者(一人親方)である要件 ①仕事の依頼に諾否の自由がある ②業務発注者の指揮監督に従わず、業務時間制約がない ③報酬は請負代金であり、日給等時間対応ではない ④材料・用具も自らが用意する等



急げ!間に合わないぞ!

## 対策が取れないと・・・

- ①企業・労働者ともに公共工事の立ち入りが事実上できなくなることが予想されます。
- ②協力会社も含め公共工事関係の受注発注が事実上でなくなることが予想されます。
- ③企業の内外で労働者の処遇を考えない「ブラック企業」と見なされてしまいます。
- ④公共職業安定所での求人募集ができません。
- ⑤人材を確保することができず企業の高齢化が進みます。
- ⑥やがて企業として衰退してしまいます。



仕事  
な  
あ  
せん!

## 建設業の現状

建設投資は平成4年度の84兆円をピークに減少し、平成22年度には半分となったが、平成23年度以降は東日本大震災の影響で増加しており、オリンピック、リニア建設等の国家的プロジェクトもあり、今後さらに好転することが予想されております。

しかし、就業者数は平成9年の685万人をピークに減少し、平成25年では7割に減少し、55歳以上の高齢者は平成2年の20%から、平成25年で34%となり、全産業を大幅に上回るペースで高齢化が進展しています。

一方、29歳以下は平成9年の22%をピークに減少し現在は10%となり、今後10年間で高齢者の大量退職もあり、**現場の担い手がさらに激減**します。

社会保険入って  
無い会社なんて!



## 社会保険加入対策支援事業

愛知県下の各労働基準協会では、建設業「2017年問題」対策として、次の事業を実施しております。ぜひともご活用下さい。

### 無料講習の開催

①行政の動向 ②必要な対策 ③社会保険の内容 ④自営業者の要件等についての**無料**半日講習「建設業等社会保険加入講習会」を毎月開催します。詳しくは開催案内をご覧ください。



講師 社会保険の伝道師 石田本部長  
講師 相談室長の藤原 社会保険労務士

### 無料講演の実施

安全大会・各種会合に**講師を無料**で派遣します。講演時間は15分から3時間まで設定が可能です。



協力会総会での講演

### 各種資料の無料提供

建設業「2017年問題」対策資料、協力会社周知へのパンフレット、社会保険加入資料等を**無料**でご提供します。



### 加入手続の代行

①雇用保険を含む労働保険の加入手続、その後の事務代行を名北・名古屋南・名古屋西協会の**労働保険事務組合**が行います。②自営業者の労災保険特別加入も自営業者組合で可能です。③健康保険・厚生年金保険の加入手続、事務代行は、労働基準協会の関連団体である、**社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング**で可能です。多くの開業社会保険労務士が連携し、業務を行う法人です。



### 無料相談の実施

社会保険加入問題に明るい社会保険労務士である**コンサルタントが無料**で相談、訪問指導を行います。



元年金事務所職員として加入促進を行ったコンサルタントの福田社会保険労務士

### 加入手続会の実施

協力会社の社会保険加入のための**手続会**を実施します。左記の労働保険事務組合職員、法人関係社会保険労務士が迅速、確実に手続を行います。

## お問い合わせ・お申込みは

### 実施機関

愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・岡崎・一宮  
半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾・豊橋

### お問い合わせ・お申込先

一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

電話(052)961-3655 FAX(052)961-9635

右記連絡票をお送り下さい。折り返し担当者よりご連絡いたします。

### 社会保険加入対策支援事業 連絡票

事業場名	
所在地	〒
連絡先	TEL( ) - FAX( ) -
ご担当者名	部署役職 お名前
ご希望事業	無料講習・無料講演・各種資料無料提供 加入手続代行・無料相談・加入手続会 他( )